**更新のための義務研修について**

**◇概要**

日本体育協会公認スポーツ指導者資格の有効期限は4年間と定められており、資格を更新するためには有効期限が切れる６か月前までに更新のための研修を受けることが義務付けられています（公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録規程第4条第2項）。

この研修は、単に資格を更新するためだけのものではなく、指導者の皆様がスポーツに関する最新の知識・情報等を獲得し、国民のスポーツに対するニーズを敏感に捉えて、実際の指導場面に活用できるようその資質を向上させるとともに、指導者の皆様の情報交換やネットワークづくりなど、相互の交流を図ることを目的として開催しているものです。

**主な研修会と問い合わせ先**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研修会名 | 問い合わせ先 | 備考 |
| 公認スポーツ指導者全国研修会「中高年者のための運動プログラム」に関する研修会 | 日本体育協会　スポーツ指導者育成部（TEL:03-3481-2482）kenshukai@japan-sports.or.jp | ― |
| 生涯スポーツ・体力つくり全国会議 | 日本体育協会　国内課（TEL:03-3481-2215）shougai@japan-sports.or.jp | ― |
| 競技別研修会 | 中央競技団体 | － |
| 都道府県スポーツ指導者研修会 | 都道府県体育協会 | － |
| スポーツプログラマー研究大会全国体育施設研究協議大会 | 日本体育施設協会（TEL:03-3401-7976） | スポーツプログラマーのみ |
| スポーツ少年団指導者全国研究大会日本スポーツ少年団指導者海外研修スポーツ少年団認定育成員研修会ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム | 日本スポーツ少年団（TEL:03-3481-2222） | スポーツ少年団指導者のみ |

＊競技別研修会については中央競技団体、都道府県での研修会については都道府県体育協会へお問い合わせください

**◇事務手続き**

中央競技団体（都道府県支部含む）・都道府県体育協会が実施する「更新のための義務研修」は、**すべて登録管理システムを利用した申請が必要になります。**

**◇競技・資格別の指定研修について**

**水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、山岳、空手道、バウンドテニス、エアロビック（上級コーチのみ）、プロゴルフ（教師、上級教師）、プロテニス、職業スキー、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャーの有資格者については、次に定められた研修を受けなければ資格を更新できません。**

**〈水 泳〉**

水泳競技資格者のうち「指導員」、「上級指導員」、「教師」、「上級教師」は資格有効期限が切れる6か月前までに最低１回、「コーチ」、「上級コーチ」は毎年、日本水泳連盟が認める下記の研修会を受けなければなりません。

詳しくは日本水泳連盟（TEL:03-3481-2306）へお問い合わせください。



**〈サッカー〉**

サッカー競技資格者は、4年間のリフレッシュポイント獲得期限内に、日本サッカー協会が認める下記研修会・実習を受講し、40ポイントを取得しなければなりません。なお、加盟登録チームの指導者、トレセンスタッフ、インストラクターなどをしていることもポイントに加算されます。

詳しくは日本サッカー協会指導者登録窓口（TEL:03-5781-0291）へお問い合わせください。

**〈テニス〉**

テニス競技資格者は、資格有効期限が切れる6か月前までに日本テニス協会が認める下記研修会・実習を受講し、資格ごとに必要なポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本テニス協会（TEL: 03-3481-2321）へお問い合わせください。



**〈バドミントン〉**

バドミントン競技資格者は、資格有効期限が切れる6か月前までに最低１回は日本バドミントン協会が実施するあるいは認める研修（上級コーチおよびコーチは、日本バドミントン協会の義務研修、上級指導員および指導員は各都道府県バドミントン協会の義務研修）を受講しなければなりません。

詳しくは日本バドミントン協会（TEL: 03-3481-2382）へお問い合わせください。

**〈剣 道〉**

剣道競技資格者は、資格有効期限が切れる6か月前までに全日本剣道連盟が主催する更新講習会(義務研修)を受講しなければなりません。

詳しくは全日本剣道連盟（TEL: 03-3234-6271）へお問い合わせください。

**〈山 岳〉**

山岳競技資格者は、資格有効期限が切れる6か月前までに日本山岳協会が主催あるいは認める講習会(義務研修)を受講しなければなりません。

詳しくは日本山岳協会（TEL: 03-3481-2396）へお問い合わせください。

**〈空手道〉**

空手道競技資格者は、資格有効期限が切れる6か月前までに１回は、全日本空手道連盟が主催する義務研修会を受講しなければなりません。

詳しくは全日本空手道連盟（TEL: 03-5534-1951）へお問い合わせください。

**〈バウンドテニス〉**

バウンドテニス競技資格者は、資格有効期限が切れる6か月前までに日本バウンドテニス協会が定める研修または、日本体育協会・都道府県体育（スポーツ）協会が実施する（認める）研修を受け、規定のポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本バウンドテニス協会(TEL：03-3574-8932)へお問い合わせ下さい。

**〈エアロビック〉**

エアロビック競技資格者のうち、「指導員」、「上級指導員」、「教師」は、資格有効期限が切れる6か月前までに最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修または、日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければなりません。

「上級コーチ」は、資格有効期限が切れる6か月前までに最低1回は、日本エアロビック連盟が認める研修会を受けなければなりません。

また、すべての資格者は日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければなりません。

詳しくは日本エアロビック連盟(TEL：03-5796-7523)へお問い合わせ下さい。

**〈ゴルフ(日本プロゴルフ協会)〉**

ゴルフ教師資格者は、資格有効期限が切れる6か月前までに日本プロゴルフ協会が定める研修を受講しなければなりません。

詳しくは日本プロゴルフ協会（TEL: 03-5472-5585）へお問い合わせください。

**〈テニス(日本プロテニス協会)〉**

テニス教師資格者は、資格有効期限が切れる6か月前までに日本プロテニス協会が定める研修会等を受講し、12ポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本プロテニス協会（TEL:03-5791-1965）へお問い合わせください。

**〈スキー(日本職業スキー教師協会)〉**

スキー教師資格者は、日本職業スキー教師協会主催のインストラクターズセミナーに参加し、資格有効期限が切れる6か月前までに8単位以上取得しなければなりません。

詳しくは日本職業スキー教師協会（TEL:03-3567-4770）へお問い合わせください。

**〈スクーバ・ダイビング〉**

スクーバ・ダイビング資格者のうち、「指導員」は、資格有効期限が切れる6か月前までに資格有効期間中の活動実績を提出するとともに社会スポーツセンターの実施する研修会を1回以上、「上級指導員」は、2回以上受講しなければなりません。

詳しくは社会スポーツセンター（TEL：042-375-1630）へお問い合わせください。

**〈スポーツドクター〉**

スポーツドクター資格者は、資格有効期限が切れる6か月前までに一度、日本体育協会が定めた下記事業または日本体育協会が研修として認めた事業のいずれかに参加しなければなりません。

詳しくは日本体育協会・スポーツ指導者育成部（TEL: 03-3481-2226）へお問い合わせください。

|  |  |
| --- | --- |
| 研修会名 | 備考 |
| スポーツドクター研修会 | 日本体育協会にて開催（年3会場） |
| 各都道府県体育（スポーツ）協会が開催するスポーツドクター研修会 | 日本体育協会の定める基準を満たし、事前に日本体育協会に申請があったものが対象となる |
| 日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会(JOSKAS) | 本会の指定する演題を4時間以上聴講することで研修として認定される |
| 日本整形外科スポーツ医学会学術集会 |
| チームドクター・トレーナーミーティング |
| 日本臨床スポーツ医学会学術集会 |

**〈アスレティックトレーナー〉**

アスレティックトレーナー資格者は、資格有効期限が切れる6か月前までに最低1回は、日本体育協会が認める下記の研修会を受講しなければなりません。

また、研修会受付時に一次救命処置（BLS）資格の認定証修了証または認定証を提示しなければ、研修を受講したことにはなりません（平成28年度より完全実施）。

詳しくは日本体育協会ホームページ（ATインフォメーション）をご覧いただくか、日本体育協会スポーツ指導者育成部（TEL: 03-3481-2226）へお問い合わせください。

|  |  |
| --- | --- |
| 研修会名 | 備考 |
| アスレティックトレーナー研修会 | 日本体育協会主催（毎年1月開催） |
| 日本臨床スポーツ医学会学術集会 | 本会の指定する演題を4時間以上聴講することで研修として認定される |
| 日本整形外科スポーツ医学会学術集会 |
| 日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会(JOSKAS) |
| 日本アスレティックトレーニング学会学術集会 | 本会が学術集会ごとに定めた日程を受講することが必要 |
| チームドクター・トレーナーミーティング | 日本臨床スポーツ医学会主催 |
| アスレティックトレーナー連絡会議都道府県ブロック主催研修会 | 資格有効期限が切れる6か月前までに2回以上受講することが必要但し、異なるブロックでもよい |

**〈スポーツ栄養士〉**

スポーツ栄養士資格者は、資格有効期間が切れる6か月前までに以下に定める学術集会等に参加し、15単位を取得しなければなりません。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を保有していてスポーツ栄養士資格を追加した場合の次の更新時は有効期限に応じて必要単位が異なります。

詳しくは日本スポーツ栄養研究会(TEL：080-3576-5152)へお問い合わせください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 主催者 | 内容 | 単位数 | 備考 |
| 必須 | **a** | 日本栄養士会主催生涯学習 | 分野は問わない | 4単位必須、上限10単位まで | 生涯学習記録票に各自で単位認定を受け、記録票のコピーを添付する。 |
| 選択 | **b** | 日本スポーツ栄養研究会 | 学術集会参加 | 1単位 | 学術集会参加の場合とし、最終日に参加証明書\*を配布する。\*手続きの際には参加証明書の原本を添付すること。 |
| 学術集会発表 | 3単位 | 筆頭者のみ1演題につき3単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。 |
| 1単位 | 筆頭者以外は1演題につき1単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。 |
| 日本スポーツ栄養研究誌に論文掲載 | 5単位 | 筆頭者に限り1論文につき5単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。 |
| 1単位 | 筆頭者以外は1論文につき1単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。 |
| 公認スポーツ栄養士義務講習会または情報交換会 | 90分1単位 | 90分の講義または演習を1単位として換算し、終了時に参加証明書\*を配布する。\*手続きの際には参加証明書の原本を添付すること。 |
| **c** | 日本体育協会 | 公認スポーツ指導者全国研修会 | 各研修会とも1日1単位 | 申し込み等は各自で行い、参加が証明できるもの(コピー可)を添付する。http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/234/Default.aspx |
| 中高年者のための運動プログラムに関する研修会 |
| 生涯スポーツ体力つくり全国会議 |
| **d** | 振替単位認定 | 日本栄養改善学会学術総会 | 参加により1単位 | 資格更新申請時に参加証(コピー可)を添付する。 |

**〈クラブマネジャー〉**

クラブマネジャー資格者は、資格有効期限が切れる６か月前まで内に最低1回は、日本体育協会が定める下記の研修を受けなければなりません。

詳しくは日本体育協会・スポーツ指導者育成部（TEL: 03-3481-2226）へお問い合わせください。

・公認クラブマネジャー研修会

・クラブマネジメント指導者海外研修

・生涯スポーツ・体力つくり全国会議

・ブロック別クラブネットワークアクション

**指導者マイページについて**

**◇指導者マイページとは**

「指導者マイページ」は、インターネット上で登録情報の確認・変更、更新手続きが行えるインターネットサービスです。

**◇指導者マイページで出来ること**

（１）登録状況の確認（保有資格、保有状況、有効期限、義務研修受講実績等）

（２）所属・住所・連絡先変更

（３）義務研修の検索、申込み

　＊検索、申込みは中央競技団体、都道府県体育協会等が義務研修申請時に希望した場合のみ対応可能となります。

（４）登録手続き

　＊マイページ利用者には郵送に加え、メールでのご案内もおこないます。

（５）指導者向け情報提供（スポーツジャーナルバックナンバー閲覧等）

（６）名刺作成サービス（新規）

（７）公認スポーツ指導者マークダウンロードサービス（新規）

**◇指導者マイページの登録方法**

①インターネットに接続可能なパソコン・タブレット・携帯電話等、ご自身のメールアドレス、マイページID通知書もしくは登録内容確認書を用意する。

②日本体育協会ホームページから「指導者マイページ」にアクセスする。

③マイページIDと仮パスワードでログインする。

④ご自身のメールアドレスとパスワードを登録する。

⑤登録規程・利用規約等への同意確認をおこなう。

⑥登録メールアドレスあてに仮登録完了メールが配信される。

⑦利用開始

＊仮パスワードがご不明な場合は、コールセンター（TEL03-5148-1763）にて再発行を承ります。

**指導者マイページの利用者が増えることで、諸連絡・諸手続きの即時性が高まるとともに事務負担軽減、コスト削減にもなります。積極的な活用についてご協力いただきますようお願いいたします。**